

# 議会だより

2021.8.1 長生村議会

検索



住民がふれあう長生村交流センター

## 議会定例会 6・7月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P～
- 一般質問(5名) ————— 5P～

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

# 議会定例会6月会議

令和3年6月会議を、6月9日から10日の2日間で開催しました。

本会議では、報告6件、議案7件、請願2件、発議案3件が上程されました。

一般質問では、5名の議員が村政を質しました。

## 一般会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ1億845万9千円を追加し、予算総額を59億5145万9千円とする補正予算を可決しました。

### 主な歳入

#### ◎総務費国庫補助金

6820万8千円  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

#### ◎民生費国庫補助金

1649万7千円  
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支援事務費および事業費補助金です。

#### ◎衛生費国庫補助金

1134万4千円  
新型コロナウイルスワクチン接種率を高めるため、集団接種を実施するための補助金です。

### ◎ふるさと応援基金繰入金

1121万円

低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金支援事業に対する、村の上乗せ支給分の財源として、繰り入れるものです。

### 主な歳出

#### ◎総務管理費

1170万1千円

キャッシュレス決済用端末機、空気清浄機、リモートワーク用端末機などの備品購入費と、公共施設の自動水栓化工事費などの経費です。

#### ◎戸籍住民基本台帳費

353万円

個人番号カード所有者が全国のコンビニエンスストアで、住民票などを取得できるサービスを実施する経費です。

### ◎保育所費

1145万4千円

各保育所の自動水栓化工事と、トイレの改修工事費や加湿空気清浄機などを購入する経費です。

### ◎予防費

1134万4千円

ワクチンの接種率を早期に高めるため、集団接種を実施する経費です。

## 防災会議条例の一部改正を可決

近年被害の深刻度が増大している風水害および今後想定される大規模地震に柔軟に対応するため、防災会議条例の一部を改正する条例を可決しました。

職種で委員定数を定めていたものを防災会議の委員の定数を25人以内とするも

のです。その他、村長が防災上必要と認め任命する者へ改めました。  
この条例は、公布の日から施行されます。

## 印鑑条例の一部改正を可決

住民の利便性向上のため、全国コンビニエンスストア交付サービスを開始することにより、役場以外の場所で住民票、印鑑登録証明書などの各種証明書を、個人番号カードを利用し多機能端末から交付を受けることができるよう、長生村印鑑条例の一部を改正する条例を可決しました。  
施行日は、令和3年11月1日です。

## 国民健康保険条例の一部改正を可決

感染症法の一部改正にともない、新型コロナウイルス感染症の定義について改正する必要があるため「長生村国民健康保険条例の一部を改正する条例」を可決

しました。

現行は、現在流行中の新型コロナウイルス感染症を限定して指しており、改正ではそれに限定されない抽象度の高い内容で、施行期日は公布の日から施行されます。

## 国民健康保険税条例の一部改正を可決

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合などの国民健康保険税の減免に係る適用期間の延長、および感染症の定義の改正にともない、条例を改正する必要があるため、国民健康保険税条例の一部を改正する条例を可決しました。

施行日は、条例公布の日からとなっていますが、昨年度に引き続き今年度も実施できるよう、令和3年4月1日にさかのぼって適用することにしました。

## 介護保険条例の一部改正を可決

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合などの介護保険料の減免に係る適用期間の延長および感染症法の一部改正にともない、新型コロナウイルス感染症の定義について、所要の改正をすることがあるため「長生村介護保険条例の一部を改正する条例」を可決しました。

施行日は、条例公布の日で、改正後の規定は令和3年4月1日から適用です。

## 工事請負契約の締結を可決

長生村防災行政無線メディア連携装置整備工事の落札者との工事請負契約を可決しました。



防災行政無線メディア連携装置

### ○工事項

長生村防災行政無線メディア連携装置整備工事

### ○契約の相手方

千葉市中央区都町6丁目21番5号

スイス通信システム株式会社

代表取締役 平野恒次

### ○契約の方法

指名競争入札

### ○契約の金額

9146万6100円

### ○工期

令和4年3月24日まで

## 請願・意見書

6月会議に提出された請願2件を採択しました。

### 請願第2号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

◎請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

◎請願内容 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」の提出を求めたものです。

◎紹介議員 阿井 市郎  
鈴木 博

### 請願第3号

「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

◎請願者 請願第2号提出者に同じ。

◎請願内容 子どもたちの健全育成、教育環境の整備をはかるため「教育予算拡充に関する意見書」の提出を求めたものです。

### ◎紹介議員

阿井 市郎  
鈴木 博

## 自治功労者表彰を受賞

去る5月26日、千

葉県町村議会議長会

定例会において、栄

誉ある自治功労者表

彰を本村議会の小倉

利一議長・井下田政

美副議長・門口昭議

員・矢部真男議員が

受賞されました。

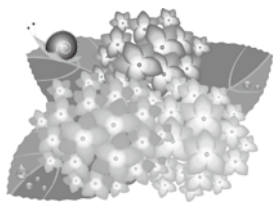
誠にありがとうございます。

させていただきます。

今後とも、ますます

すのご活躍をご祈念

申し上げます。



矢部 眞男 議員



門口 昭 議員



井下田 政美 副議長



小倉 利一 議長

議会だより編集特別  
委員会を設置

村議会の考えや、村の状況を分かりやすく伝えることを目的として、議会だより編集特別委員会を新たに設置しました。

担当する期間は、令和3年6月から議会議員の任期満了までで、次の7名の委員を選任しました。

- 委員長 阿井 市郎
- 副委員長 東間 永次
- 委員 矢部 眞男
- 委員 井下 田政美
- 委員 石井 俊雄
- 委員 塩谷 法道
- 委員 石川 忠夫



議会定例会  
7月会議

令和3年7月会議を、7月16日に開催しました。本会議では、議案1件が上程されました。

工事請負契約の締結  
を可決

長生村中央公民館解体工事の落札者との工事請負契約を可決しました。

○工事名

長生村中央公民館解体工事

○契約の相手方

千葉県茂原市高師8番地2

大昌建設株式会社

代表取締役 岡本俊仁

○契約の方法

指名競争入札

○契約の金額

1億3200万円

○工期

令和3年11月30日まで

審議結果一覧表

| 6月会議   |   |      |      |
|--------|---|------|------|
| 議案番号   | 件名  | 審議結果 |      |
| 報告第1号  | 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）               |      |      |
| 報告第2号  | 専決処分した事件の報告について（長生村税条例の一部を改正する条例）               |      |      |
| 報告第3号  | 専決処分した事件の報告について（重度心身障がい者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例） |      |      |
| 報告第4号  | 専決処分した事件の報告について（長生村介護保険条例の一部を改正する条例）            |      |      |
| 報告第5号  | 繰越明許費の繰越しについて（一般会計に係る繰越計算書）                     |      |      |
| 報告第6号  | 繰越明許費の繰越しについて（公共下水道事業特別会計に係る繰越計算書）              |      |      |
| 議案第24号 | 長生村防災会議条例の一部を改正する条例制定について                       | 原案可決 | 全員一致 |
| 議案第25号 | 長生村印鑑条例の一部を改正する条例制定について                         | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第26号 | 長生村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について                     | 原案可決 | 全員一致 |
| 議案第27号 | 長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について                    | 原案可決 | 全員一致 |
| 議案第28号 | 長生村介護保険条例の一部を改正する条例制定について                       | 原案可決 | 全員一致 |
| 議案第29号 | 工事請負契約の締結について                                   | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第30号 | 令和3年度長生村一般会計補正予算（第1号）                           | 原案可決 | 全員一致 |
| 請願第2号  | 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願                 | 採択   | 全員一致 |
| 請願第3号  | 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願              | 採択   | 全員一致 |
| 発議案第1号 | 長生村議会だより編集特別委員会設置に関する決議について                     | 原案可決 | 全員一致 |
| 発議案第2号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について                    | 原案可決 | 全員一致 |
| 発議案第3号 | 国における令和4年度教育予算拡充に関する意見書の提出について                  | 原案可決 | 全員一致 |
| 7月会議   |   |      |      |
| 議案番号   | 件名  | 審議結果 |      |
| 議案第31号 | 工事請負契約の締結について                                   | 原案可決 | 賛成多数 |

# 既存集落の存続および移住者などのための環境整備の充実を

石川 忠夫 議員

## 議員

人口維持・増加策を踏まえ、既存集落の存続および移住者などのための環境整備の充実につき、伺います。

ていませうか、また、移住者を受け入れるため、村としての具体的な施策につき、伺います。

## 企画財政課長

少子高齢社会の進展にもなう人口減少問題は全国共通の問題となっております。

**村長**  
急速に進む人口減少と少子高齢社会の進展に歯止めをかけ、地域の活力を取り戻す「地方創生」を実現するため、第2期長生村総合戦略を策定し、各種施策を展開しています。

本村の魅力である豊かな自然環境の保全に取り組みとともに、都市基盤整備を進め、安全・安心で暮らしやすい生活環境の整備を進めます。

## 議員

既存集落の存続につき、村として課題などは把握し

これらによる影響として、自治会加入率の低下による地域コミュニティの衰退、若い世代の人口流出や未婚者の増加などにより、加速度的な人口減少につながるものが予想されます。また、産業構造の変化や生活様式の多様化などにより、荒廃農地や空き家が拡大しており、本村の喫緊の課題として捉えています。2点目に対し、本年度から実施しています「三世代同居・近居住宅支援事業」

や、要件を緩和した「結婚新生活支援事業」、空家バンクの設置などにより、若者世代の移住定住促進をはかっています。

また、移住者の受け入れだけでなく、人口自然増に資する施策、転出者数を抑える定住施策として、子育て支援の充実や、生活環境の整備を進め、住みよいまちづくりを計画的に実施します。

## 議員

長生村都市計画マスタープランにある土地利用の方針では、都市的土地利用として市街地エリア、観光・交流エリア、また自然的土地利用として農村定住エリア、自然・景観保全エリアなどが明確です。

これら方針に沿って既存集落の存続などのため、村外にいる子弟・孫、移住者などが定住しやすい環境となるべく、住宅地などの確保として既存集落および既存市街地に隣接している遊休地の田畑などの有効利用により、人口減少と少子高齢化社会の進展に歯止めを

考えます。

同マスタープランによる土地利用を進めるべきであり、改めて具体的な施策につき、取り組む考えがあるか伺います。

## まちづくり課長

長生村都市計画マスタープランの土地利用のありかたでは、農村集落の緑豊かな環境の保全と良好な住環境を創出します。

このため、インフラ基盤といった地域交通ネットワークを形成する上で、八積駅周辺の交通結節機能を強化します。

また、本村の地域特性として、自家用車への依存度が高く、主要幹線道路は、利便性と安全性を兼ね備えた道路整備をはかり、集落内の生活道路では、生垣の緑といった景観を残しながら、人にやさしい道づくりと、カーブミラーや外灯といった営造物の充実により、事故の起こりにくい道づくりといった整備を目指しています。

## その他

え、有効な土地利用を促すため、規制の特例措置が適用される構造改革特別区域、元祖「特区」の活用など、個々の地区の特性を活かした細かな土地利用ができるよう要望します。

「災害対策について」「子ども・子育て支援について」「高齢者の福祉について」「一松内水面潮遊池に架かる中瀬大橋について」の質問を行いました。



# 新型コロナウイルス対策について

石井 俊雄 議員

議員

PCR検査の無料拡大について伺います。

健康推進課長

本村では小中学校など新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、保健所が濃厚接触者と認められた者以外の者でも、検査が必要と判断した場合は村独自にPCR検査ができるよう検査体制を確立しています。

議員

長南町では臨時交付金を使って買い物券を配布しています。長生村も今後、臨時交付金を使って村民に配付できませんか。

村長

そのときどきの情勢で考えます。

議員

接種医療機関に向かう交

通不便者への福祉タクシー券の補助1500円を超える負担金の援助を求めます。

福祉課長

代替え案ですが、外出支援サービス(無料)の利用を考えております。

議員

5月25日から電話予約が繋がらなくワクチン予約が混乱でした。接種も指定日前に接種していた。このルール違反の原因を伺います。

健康推進課長

基本型接種施設の長宛てに長生郡市7市町村の保健担当課長連名で発出した文書に「接種体制の準備が整ったところから順次高齢者の接種を進めていただく」という表記をしたので誤解を与えました。

議員

村長はその文書を担当課長経由で決裁しましたか。今後どうするか、村民への言葉はありますか。

村長

決裁はしていない。ご迷惑をかけた方がいれば謝罪します。

議員

今後の予約は大多喜町のように、日時を指定する方法に変更できないか伺います。

健康推進課長

今後は64歳以下の方が接種を進める場合は、日時を指定した予約票を送付し検討してまいります。

## 八積駅の利便性向上について

議員

3月会議で村は八積駅を「橋上駅と跨線橋利用を検討」との答弁でしたが、現時点の概略経費を伺います。

村長

自由通路と橋上駅の概略経費は、算出はしていません。

議員

検討の時期を伺います。

まちづくり課長

検討の結果は令和5年度中です。

議員

一宮駅は跨線橋へのエレベーター設置が1億5082万円と聞きました。20億円以上かかる橋上駅ではなく、1億円〜2億円でする今の跨線橋を利用し(エレベーター設置)お年寄りや障がい者に配慮した駅にすべきですが、ご意見を伺います。

まちづくり課長

議員の皆様や住民の皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。

議員

現在10時〜16時まで京葉線回りの快速が八積駅に停車していますが、この時間帯以外でも停車できるように

JRに要望する考えはありますか。

また、村長は太いパイプをお持ちですが、国會議員、JR千葉支社長まで要請しているか伺います。

村長

国會議員、JR千葉支社長にも要請しています。

## 小中学校の特別教室にエアコン設置を

議員

今年も35度を超える猛暑がきます。小中学校からは「特別教室のエアコン設置が急務」とのことですが、ご意見伺います。

教育長

今後の児童生徒数の減少による普通教室の特別教室としての代替利用などを検討します。

議員

「特別教室を普通教室(エアコン設置済み)に代替を検討」とのことですが、早期の判断をお願いしたい。

# 交付金を使って通勤・通学の村民にPCR検査を

関 克也 議員

議員

PCR検査についての方  
向転換が必要です。

無症状感染者を検査で明  
らかにして療養させる必要  
があります。

感染が広がっている地域  
に通勤・通学する村民に対  
し、いつでも希望に応じて  
PCR検査を行うよう提起  
したいが、村の見解を聞き  
ます。



新型コロナウイルス抗原検査キット

村長

感染者が再拡大している  
地域では集中的な検査が必  
要だと考えますが、長生郡

市は感染が拡大している  
とは言えない地域であるた  
め、希望に応じたPCR検  
査の実施は現在のところ考  
えていません。

新たに追加でコロナ対応  
の地方創生臨時交付金が実  
施される場合、交付金を財  
源に都市部に通勤する村民  
に対し希望に応じたPCR  
検査が実施できますか。

議員



PCR検査の様子の一部

企画財政課長

交付金を使って可能かど  
うかという質問であれば可  
能であると考えています。

議員

広島県では駅の売店など  
にPCR検査キットを置いて  
無料で検査ができることの  
ことです。

これと同様に、都市部に  
通勤する村民に対し希望者  
すべてに無料で検査ができ  
るように、国や県に要請を  
して頂きたいが村長の見解  
をお聞きます。

村長

長生郡市医師会、医療体  
制のバックアップも必要に  
なるので、郡市でそのよう  
な考え方があれば検討し、  
町村会長として取りまとめ  
ていきたいです。

## 技専跡地払い下げの条件は 村が公共用に使用すること

議員

技術専門校跡地が事業者  
との5年の賃貸借期限を迎  
えた場合の村の対応を聞き  
ます。

村長

5年間の賃貸借期限を迎  
えた場合には、令和6年3  
月31日が期限であるので議  
会と協議をし、村有財産と  
して今後も総合的かつ有効  
活用ができるよう検討しま  
す。

議員

跡地については、公営住  
宅団地と公園に活用をと要  
求してきたが、今後の活用  
をどう考えていますか。

村長

貴重な村有財産であるの  
で、総合的かつ有効活用の  
方法を検討し、地域の活性  
化をはかりたいと考えてい  
ます。

議員

跡地を安く払い下げさせ  
たのは議会の努力の成果で  
あり、払い下げの条件は村  
が公共用に使用すること  
でした。

議員

ところが現在、民間事業  
者が儲けのために使ってい  
る状況であり、これを放置  
するわけにはいかない状況  
です。  
旧校舎を利用してポルダ

リングの設備を作り、使用  
できるようにしているが、  
地震などにより旧校舎建物  
に起因する事故が発生した  
場合に、村の対応について  
お聞きます。

企画財政課長

契約書の規定によると、  
事故などによる損害賠償は  
すべて事業者が責任を負う  
としているが、所有者責任  
が発生する場合の対応を弁  
護士と協議しています。

議員

旧校舎の壁面が事業者に  
よって使われています。

①耐震性のない建物の使  
用は禁止すること。

②事業者に使わせるので  
あれば、改めて耐震診断を  
実施してその結果に基づい  
て対応をすべきだが、村長  
の見解を伺います。

村長

慎重に対応していきま  
す。



# ワクチン接種に対する今後の取り組みは

井下田 政美 議員

## 議員

村では、65歳未満の基礎疾患のある方の人数はどのくらい見込んでいるのか伺います。

## 健康推進課長

国の指針では、基礎疾患を有する者は総人口の8.2%と想定しています。村の16歳から64歳人口の割合からすると633名です。

## 議員

65歳未満の基礎疾患を有する方々の接種に進むタイミングと、接種方法は集団接種を検討しているのか伺います。

## 健康推進課長

高齢者の予約が約8割終了した時点を次の接種順位に進める段階と想定してい

ます。

集団接種につきましては、関係機関と協議して検討してまいります。

## 奨学金制度の更なる充実を

## 議員

令和2年4月から、住民税非課税および準ずる世帯に新たな支援策を実施していますが、内容について伺います。

## 子ども教育課長

経済的な理由で、進学が難しい場合に支援が受けられる制度で、授業料だけでなく、生活費の支援も対象となるなど、現在の教育の実態に即した制度となっております。

## 議員

また、まち・ひと・しごと創生本部事務局では、地方公共団体ごとに定められた要件を満たす人に対して、日本学生支援機構への奨学金の返還を支援する取り組みを推進していますか、見解を伺います。

## 子ども教育課長

今後の人口減少が問題視される中、次代を担う若者定住につなげる方法としては有効の策だというように考えております。

## 議員

要件を満たす対象者に、前向きな検討を求めます。



## デジタル化に向けた格差解消対策を

## 議員

デジタル弱者に対する現状と、今後の取り組みについて伺います。

## 村長

デジタル格差の現状としては、5月25日からの新型コロナウイルス感染症ワクチン接種予約において、村で高齢者に対するスマートフォンでの操作支援を行ったところ、27日までに232名の高齢者の方々が操作支援を受け予約手続きが行われました。

このことから操作に不慣れた方々が多いことを実感しています。

今後、ますますデジタル化が進展し、様々な新しいサービスが生まれる中、住民がそのサービスを享受できる環境が求められておりますので、格差解消の対策を講じていきたいと考えています。

## 議員

国は6月からデジタル活

用支援員制度を実施する予定です。

村においてもデジタル活用支援員制度を活用すべきと考えますが、見解を伺います。

## 福祉課長

今後、事業の動向を注視してまいります。

## その他

「生理の貧困について」「グリーン住宅ポイント制度について」質問をしました。





# ワクチン接種は、集団接種を基本にやるべき

塩谷 法道 議員

議員

新型コロナウイルス対策の要となるワクチン接種で65歳以上のの人に対する個別予約方式は、パソコンやスマホを所持せず、扱いに不慣れな上、コールセンターの電話がつながらず混乱しましたが、慣れ親しんできた特定健康診査の方式でやるべきだと思いが、どう考えているか伺います。

よいのではないですか。

健康推進課長

事前に接種希望の有無を取り集団接種を設定した場合、指定時間に来られない場合は連絡くださいと指示すれば人数把握は可能です。

議員

年代別、地域別の接種グループを構築し、分かりやすい方式で実施すべきです。問題はこれからの64歳以下の村民に接種する場合、どのような構想を考えているか伺います。

健康推進課長

年代別に予約開始時期をずらすことや、個別接種と集団接種を組み合わせて、集団接種を希望した方へは日時を指定した予約票を配布するなど、関係機関と協

議員

指定時間に来られない場合は連絡せよと指示すれば

議してまいります。

## 長生病院の一層の充実を

議員

今回のコロナ感染対策で地域医療体制の脆弱さが露呈しました。地域中核病院の公立長生病院を一層拡充すべきだが、いかがですか。

村長

公立長生病院から、4月より医師を3人確保し、診療体制を充実させ医療収益を増加させると報告があり、今後も、7市町村で協議してまいります。

議員

長生病院改革では、外科と産婦人科の医師各4名体制の確保が、二次救急医療、入院施設の確保、経営改善にとつて最重要課題です。医師会と協力し、民間産婦人科医院の拡充をはかるべきだが、どうですか。

村長

公立長生病院の外科医師につきましては、今年4月より1名増員で2名体制となり、手術などの対応が恒

常に可能となりました。産科医不足は全国的な問題となっており、医師会と連携し、長生郡市全体で協議を継続してまいります。

議員

今求められているのは産婦人科ですが、周産期医療を長生病院がやっていないので、周りの産科医院も十分な対応ができません。周産期医療を扱う中核病院が必要ですが、見解を伺います。

村長

周産期医療の必要性についても7市町村で検討を重ねていきたいと思えます。

## 個人情報保護を万全に

議員

政府は利便性、行政効率の名の下に個人番号制を押し進めています。個人情報漏えいや人権侵害事例が多発しています。

村長

現在、マイナンバーで利用できる情報はどのようなものがあり、住民基本台帳ネットワークシステムの管理、また委託業者が操作す

るときの村の対応について伺います。

村長

地方税の賦課徴収事務や児童手当支給事務に対する住民票関係情報など、多岐にわたっています。

議員

住民基本台帳ネットワークシステムの管理は専用回線の利用や侵入検知システムによる侵入検知、データの暗号化、静脈認証による操作職員の制限などにより保有情報を保護しています。委託業者が操作するときには、部屋やラックの鍵を村の職員が開け、作業時は職員が立会っています。

議員

個人情報に対する民間人、法人、他の行政機関などからの閲覧提供要請への対処について伺います。

村長

法令などの規定で何人でも閲覧できる情報などを除き、公開していません。

議員

第三者請求に対する住民票の写しの交付は成り済ましや不正取得防止のため審査を厳正に行っています。

## 議長・議員が出席または参加予定の主な行事

| 6月                  | 7月                            | 8月                     | 9月                       | 7日～9日                  |
|---------------------|-------------------------------|------------------------|--------------------------|------------------------|
| 5日<br>長生村青少年育成総会    | 29日<br>公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会 | 26日<br>広域決算審査、例月出納検査   | 27日<br>長生郡市広域市町村圏組合議会定例会 | 7日～9日<br>議会定例会9月会議（予定） |
| 9日～10日<br>議会定例会6月会議 | 16日<br>議会定例会7月会議              | 24日<br>広域例月出納検査        | 26日<br>九十九里地域水道企業団理事会    | 1日<br>議会運営委員会          |
| 12日<br>長生村交流センター落成式 | 13日<br>議会だより編集特別委員会           | 20日<br>長生郡市国保運営研究協議会総会 | 24日<br>九十九里地域水道企業団理事会    |                        |
| 24日<br>消防委員会        |                               |                        |                          |                        |

### 皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。※傍聴される方は、役場3階傍聴席入り口で、住所・氏名などを記入して頂きます。「議会定例会9月会議」は9月7日（火）から開催の予定です。



議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。



**長生村議会事務局**  
TEL:32-4744 FAX:32-1177  
メールアドレス: cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



新しい議会だより編集特別委員会委員

写真左側から  
後列：石井委員・井下田委員・塩谷委員・石川委員  
前列：矢部委員・東間副委員長・阿井委員長・小倉議長

新型コロナウイルスの感染拡大は依然として厳しい状況です。拡大防止にご尽力されておられる皆様に、心から感謝申し上げます。  
今回、村では新型コロナウイルスワクチン接種を早急に完了するために、集団接種を行い、感染防止の効果に期待し、早期の終息を願うものです。  
さて、私たち議会だより編集委員は交代し、新しい委員で編成されました。  
「議会だより」は限られた紙面ではありますが、村民の皆様に村議会の活動状況が報告できますよう、編集発行に努めてまいります。  
また、村議会に、より関心を寄せていただき、誰にでも分かりやすく読みやすい紙面づくりを目指してまいります。  
引き続きご愛読いただきますようお願い申し上げます。  
暑い日が続きますが、感染症や熱中症対策を行い、暑い夏を乗り越えましょう。  
(委員長)



### 編集後記